

女性活躍推進法に基づく

一般事業主行動計画

1. 計画期間：2022 年 2 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

2. 目標と取組内容

【目標 1】

目 標：女性労働者の年度ごとの採用数（率）を 1 人以上、又は 20%以上にする。

取組内容：2022 年 2 月より、女性労働者が活躍できる企業であることを企業説明会や求人票で PR する。

【目標 2】

目 標：全体の有給休暇取得率（取得日数/新規付与日数）を 55%以上、且つ労働者（管理職含む）の毎月の平均残業時間を 15 時間以下にする。

取組内容：2022 年 2 月より、働き方改善（テレワーク、フリーアドレス化）、業務改善（簡素化、断捨離、DX 化、多能工化）を推進し、業務効率を向上させる。

